

第1回  
成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

開催日：平成22年11月17日（水）

11：10～11：55

場 所：秋田河川国道事務所 大会議室

## 「第1回 成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」

### 1. 開会

【進行】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより「第1回成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体」からなる検討の場を開催いたします。

私は、進行役をさせていただきます東北地方整備局河川調査官の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お手元の議事次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。資料1といたしまして、成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場の規約がございます。資料2、公開方法について、資料3、検討手順の概要（案）の資料、以上3点の資料とあわせまして参考資料でございますが、参考資料1が中間とりまとめ、参考資料2、ダム事業の検証に係る検討について、参考資料3、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の策定について、そして参考資料4、個別ダム検証の進め方等、以上参考資料は4点ございます。資料の不足等ございましたら、随時事務局までお申し出いただければと思います。

それから、資料2の公開方法を見ていただきますと、2. に傍聴に際しての留意事項という記載がございます。本日傍聴にご来場いただきました皆様におかれましては、この留意事項についてご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、出席者のご紹介をさせていただきたいと思います。名簿順にご紹介をいたします。

まず、秋田県、佐竹知事でございます。

【佐竹秋田県知事】 どうも、よろしくお願いいたします。

【進行】 秋田県建設交通部、加藤部長でございます。

【加藤秋田県建設交通部長】 どうも、よろしくお願いいたします。

【進行】 次に、秋田市長の代理でご出席の中川副市長でございます。

【中川秋田市副市長（穂積秋田市長代理）】 中川です。よろしくお願いいたします。

【進行】 次に、横手市、五十嵐市長でございます。

【五十嵐横手市長】 五十嵐でございます。よろしくお願いいたします。

【進行】 次に、湯沢市、齊藤市長でございます。

【齊藤湯沢市長】 齊藤です。よろしくお願いいたします。

【進行】 大仙市から市長の代理でご出席の久米副市長でございます。

【久米大仙市副市長（栗林大仙市長代理）】 久米です。よろしくお願いいたします。

【進行】 羽後町、大江町長の代理でご出席の佐藤副町長でございます。

【佐藤羽後町副町長（大江羽後町長代理）】 よろしくお願いします。

【進行】 東成瀬村、佐々木村長でございます。

【佐々木東成瀬村長】 よろしくお願いします。

【進行】 次に、東北地方整備局の出席者です。東北地方整備局長、青山でございます。

【青山局長】 青山です。よろしくお願いいたします。

【進行】 田上河川部長でございます。

【田上河川部長】 田上でございます。よろしくお願いいたします。

【進行】 秋田河川国道事務所、柴田所長でございます。

【柴田秋田河川国道事務所長】 柴田でございます。よろしくお願いいたします。

【進行】 湯沢河川国道事務所、高橋所長でございます。

【高橋湯沢河川国道事務所長】 高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【進行】 そして、私、河川調査官の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. あいさつ（東北地方整備局）

【進行】 それでは、初めに検討の場の検討主体であります東北地方整備局からごあいさつをいたします。

東北地方整備局、青山局長、よろしくお願いいたします。

【青山局長】 本日は大変お忙しい中、成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

皆さんご承知のように、成瀬ダムにつきましては昭和58年に実施計画調査に入りまして、平成9年からは建設事業に着手し、その後調査を進めまして、付替国道、そして転流工などの工事を進めてまいったわけでございます。この間、地域の皆様から多大なるご協力を賜っております。厚く御礼申し上げたいと思っております。

こういった中でございますが、昨年の秋に国土交通大臣からできるだけダムにたよらない治水を目指すという方向性が示されたわけでございます。その中で、本体工事に未着工のダムにつきましては、検証を行った上でその対応方針について判断をするということになっております。昨年12月に有識者会議を設けまして、検証に必要な検討をどのように行うのかということが議論されておりました。去る9月27日にその中間とりまとめが出され

ております。これを受けまして、9月28日に大臣から検証に係る検討を行うというような指示が出ております。この中間とりまとめにおきましては、検証に係る検討に当たっては、科学的合理性、地域間の利害の衡平性、透明性の確保を図り、地域の意向を十分に反映するための措置を講ずることが重要であり、関係地方公共団体からの検討の場を設置し、相互の立場を理解しつつ検討内容の認識を深め、検討を進めることというふうにされております。このため、この検討の場を設置いたしまして、秋田県知事を初め関係首長さんのご参加、そしてご協力をお願いしたところでございます。

今般の検討に当たりましては、中間とりまとめに沿って予断なく検討するということが求められております。かつ地域の実情、そして意向を的確に反映させるということが必要になっておりますので、皆様の忌憚のないご意見を賜りたいというふうに思っております。

昨年ダムにたよらない治水という方針が示されて以降、これまでの間、地域の皆様には大変ご心配をおかけしているところでございます。また、これまでも成瀬ダム、そして雄物川の治水、利水、環境につきましては大変ご尽力いただいているところでございますけれども、重ねてご協力をお願いしたいというふうに思っております。

簡単でございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願います。

### 3. 検討手順の概要（案）

【進行】 それでは、議事次第の3番、検討手順の概要（案）に進みたいと思います。

この内容について、事務局からご説明をさせていただきます。事務局、お願いします。

【山本水災害予報企画官】 それでは、事務局より今回のダム検証の流れと検討の場での今後の検討の手順につきまして説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料の最後にあります参考資料4、A3横のペーパーでございますが、これをごらんください。これを中心に説明をさせていただきたいと思います。

まず、これまでの経緯でございますけれども、この表の〔ア〕に書かれております有識者会議の中間とりまとめというものが今年の9月に公表されました。これを受けまして、表の〔イ〕、〔ウ〕になりますけれども、国土交通大臣が個別ダム検証に係る検討を東北地方整備局あてに指示されまして、それに合わせまして再評価実施要領細目というものが

定められました。これは、参考資料 1、2、3 に添付されておりますが、この参考資料 3 にあります再評価実施要領細目に従ってこれからは検討を進めていくという形になります。

その検討の流れでございますが、この表の [エ] 以降に書かれておりますが、手順といたしましては、ここの真ん中の大きな枠囲いの中の左上にあります [オ] 検証対象ダム事業等の点検をまず行いなさいということになっております。これにつきましては、例えば総事業費であったりダムの堆砂計画、あとは工期、過去の洪水実績等々、その計画の前提となっているデータ等について詳細に点検を行って、これでいいか、あるいは変える必要があるか、そういったところをまず点検をなさいます。点検した上で、検討を進めなさいという形になっております。

点検を受けまして、実際にその目的別、洪水、治水、利水、あとは流水の正常な機能の維持、そういった観点からそれぞれ検討を進める形になりますが、ここに洪水調節の例ということが書かれております。[キ] でございますが、治水対策につきましては、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として代替案をつくりなさいと。複数の治水対策案を立案しなさいということになっています。複数の治水対策案のうちの一つは検証対象ダム、今回の場合成瀬ダムでございますが、成瀬ダムを含む現行の計画となっております。その他、検証対象ダムを含まない方法による治水対策案を必ず作成しなさいということになってございます。それらの治水対策案につきましては、河川を中心とした対策だけではなくて、流域を中心とした対策を含めて幅広く検討しなさいと。別紙 1 に書かれてありますさまざまな方策を組み合わせで立案することになっておりまして、そのさまざまな方策というのがこの資料の 2 ページ目、3 ページ目に細かく明示されております。ちょっと説明させていただきますと、2 ページの一番上、これはダム案でございます、現行の成瀬ダムという記載でございます。

その下、ダムの有効活用ということで、例えば既存のダムの高さをかさ上げしまして治水容量を新たに確保するだとか、あるいは例えば今利水のための容量を治水に振りかえて、その分治水の効果を上げる、そういった既存のダムの有効活用について検討しなさいということになっています。

その下、遊水地でございますが、遊水地をつくって洪水調節をする案を考えましょうと。

その下、放水路につきましては、川からショートカットして海に水を流しましょうという案でございます。

その下、河道の掘削、あとは引堤、堤防のかさ上げ、河道内の樹木の伐採、これらの対策につきましては、川の中を流れる水の量を増やしまして安全度を高めましようといった方策でございます。

下から3つ目、4つ目、決壊しない堤防、決壊しづらい堤防でございますが、これらにつきましては現在の計画の水位よりも高い水位になっても壊れない堤防、あるいは壊れづらい堤防をつくることにより安全度を高めましようという方法ではございますけれども、これらについては技術的に可能となるならという前提条件が細目の中でもつけられているところでございます。

下から2番目、高規格堤防につきましては、非常に幅の広い堤防、いわゆるスーパー堤防でございます。堤防の上の土地利用も可能にしたものでございます。

一番下の排水機場につきましては、ポンプ施設をつくりまして、川の横あたりであふれている水、あるいは川の水位が高くなって排水できないようなときに強制的に排水をするといったものでございます。

これらにつきましては河川を中心とした対策ということで、これまで国交省内でいろいろな場所でされてきた方策ではございますが、今回それとあわせまして、3ページに書かれている流域を中心とした対策についても検討の対象に入れなさいということになっております。例えば一番上の雨水貯留施設みたいに市街地でなかなか土に水がしみ込まないような場所で、貯留するための施設を設けまして川に水が入ってくるのを防ぐ、あるいは雨水浸透施設、地中にしみ込みやすくしまして、同じように川になかなか水が入ってこないようにするだとか、あとは遊水機能を有する土地の保全のように、今よくあふれるけれども、それほど問題になっていないような場所、そういったところについてはそのままにしておいていいのではないかと。あとは、部分的に低い堤防の存置につきましても、今低くて時々あふれるのだけれども、それほど問題になっていないようなところではそのままいいのではないかと。あるいは、霞堤のように今堤防が切れているような場所だけれども、それなりにメリットはありますので、場合によってはそれを残すことも検討しますよと。あとは、輪中堤につきましては、川のわきの堤防を一連として整備するのではなく、住宅地だけを囲むように輪中堤をつくるのも検討しなさいという形になっています。二線堤につきましては、現在の堤防の外側にさらにもう一つ堤防をつくりまして、仮に本来の堤防が壊れましても二線堤からさらには外にはあふれない、そういった対策。樹林帯につきましては、堤防のすぐわきに木を植えまして、例えば堤防からあふれた水が樹林帯で勢いが弱め

られて壊れにくくなる、あるいは仮に壊れてもそこで水の勢いが弱まりまして、氾濫の被害を減らすことができる、そういった対策についても検討するよということになっております。あとは、宅地のかさ上げを行いまして、仮にあふれても宅地だけは水につからないようにする、あるいはもう土地利用規制によって、そもそもあふれるような場所には家を建てさせない、そういったことについても検討の対象にするべしということになっております。また、現在それなりに雨の貯留効果、浸透効果があるとされております水田や森林を保全する、そういったのも対策としてあるだろうと。あとは、洪水の予測、情報の提供等、これはもう治水の安全度を上げるというよりは、仮に被害が起こりそうなとき、起こったときの人的被害を減らすといったことを主眼とした対策でございますし、水害保険については実際に被害が起こったときに金銭をもって補てんしましょうと、そういった内容でございます。

こういった川の中だけではなくて、流域を中心とした対策についても代替案として検討しなさいということをおかれておきまして、こういったさまざまな方策から代替案をつくった後、1ページにまた戻っていただきまして、これの表の真ん中辺の細かい枠〔ク〕概略評価により治水対策案を抽出ということで、先ほど二十幾つの対策案全部について評価するのは大変ですので、概略評価を行って2案から5案程度に絞り込むという形になります。絞り込んだ上で、治水対策案を評価軸ごとに評価するということになっておきまして、この評価軸も細かく定められておるところでございます。

資料の4ページになります。大きく分けて7つの評価軸があります。安全度につきましては、先ほど申しました河川整備計画の目標を達成することができるかということのほか、仮に目標以上の洪水が来たときにどうなるかも含めて評価しなさいということになっております。

コストにつきましては、完成までに要する費用はどのぐらいかだけではなくて、その維持管理に要する費用、あるいはダムによらない案の場合、そのダム中止に伴って発生する費用はあるのかなのか、ある場合はそれも考慮して評価しますということになっております。

実現性につきましては、土地所有者等の協力の見通し、あるいは法制度上の問題はあのかないのか、技術的に実現性が見通しはどうか。

持続性につきましては、将来にわたって持続可能な案になっているか。

柔軟性につきましては、地球温暖化に伴う気候変化や、あるいは社会環境の変化など、

将来の不確実性に対する柔軟性はどうか。

あと、地域社会への影響、環境への影響、こういったことを評価軸としまして評価をしまして、1ページに戻りますけれども、目的別の総合評価、つまり洪水調節の効果については、例えばこの案がベストです、あるいはこの案はベストではないけれどもあまりベストの案と変わらない案であると、そういった総合評価をするといった形になります。

今説明しましたのは治水の案でございますけれども、そのほかにつきましても、その横にいけますが、[サ]新規利水の観点からの検討、[シ]流水の正常な機能の維持の観点からの検討、こういった観点につきましてもそれぞれ目的別の総合評価を行いまして、最後に検証対象ダムの総合評価、治水、利水、流水の正常な機能の維持、その他を含めた総合的な評価を行って、最終的に対応方針の（案）というものを決定する形になります。

この流れにおきましては、この枠の右側に[ナ]として検証の進め方のポイントと書いておりますが、その①でございますが、関係地方公共団体からなる検討の場、これはまさにこの場でございますけれども、設置しまして、相互の立場を理解しつつ進めると。

あと、②でございますけれども、関係地方公共団体からなる検討の場を公開するなど情報公開を行うとともに、主要な段階でパブリックコメントを行いなさいということになっております。

また、③でございますが、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聴くといった流れになってございます。

最終的な評価を行った後でございますが、[ソ]になりますが、対応方針（案）等の決定、これは報告書みたいな形になりますが、最終的にこれがベストですというような形で報告書をまとめまして、[タ]に書かれておりますように検討主体から本省への検討結果の報告、[テ]にあります本省による対応方針等の決定といった流れになります。

しかしながら、その本省による対応方針等の決定の右側に書いていますけれども、中間取りまとめから乖離した検討が行われたと判断される場合は、国土交通大臣が再検討の指示または要請をしまして、場合によっては一からやり直しというような全体の流れになっておるところでございます。

あと、利水と、流水の正常な機能の維持の観点からの検討につきましましては、細かく説明いたしません、ちょっとだけ違うところがありますので、そこだけ説明させていただきます。資料の8ページでございます。利水の場合は、地方整備局だけではなくて、例えば水道とか、かんがいとか、関係者がおられるところがございますので、この8ページの上

の枠に書いてありますが、まず最初に利水参画者に対しましてダム事業参画継続の意思があるか、開発量として何m<sup>3</sup>/s 必要か、それらを確認しまして、検討主体においてその算出が妥当に行われているかどうかを確認するというのと、代替案を自ら考える前に利水者、参画者に対しまして検討できませんかということをや請をするというようなのが最初にありまして、それを受けて我々が検討していくという流れになっております。

もう一つ違うところでございますが、真ん中よりちょっと下、下から4つ目の箱でございますが、利水対策案を利水参画者等に提示して意見聴取を行うということになっております。代替案につきましては、9ページに書かれておりますように、治水と同じようにこんなにたくさんの案があるので、それぞれ検討しなさいということになっておりまして、同じように利水参画者に対して、まず検討していただけないか要請しまして、それが可能な場合、あるいは無理な場合は我々のほうで可能な範囲で代替案を検討するわけですが、検討した代替案につきまして、これは例えば実現性がありますかとか、おかしいところはありませんかとか、そういった観点から利水参画者に意見の聴取を行うといった流れが治水と少し違っているところでございます。

これが検証の全体の流れですけれども、ではこの検討の場で実際にどんなことをやるのかというのを資料3で少しだけ説明させていただきますと、検討の場の検討手順の概要で、上のほうに関係地方公共団体からなる検討の場の流れを書いております。ステップ1、今後の検討手順について、これはまさに本日の検討の場の内容でございます。ステップ2、次回でございますが、雄物川と成瀬ダムの事業の経緯と状況についてご説明いたしました上で、治水、利水方策の適用性、先ほどたくさん示された中で、例えば雄物川でやるとしたらイメージ的にこんな感じになります、こういったメリット、こういったデメリットが考えられますと、そういったところを説明させていただいて、意見募集をしようというふうを考えております。意見募集をして、では雄物川ではこういった代替案が考えられるのではないかと、こういったのはそもそも無理なので、考えても意味がないのではないかと、そういった意見をいただきまして、実際にその意見を受けましてそれぞれの方策の組み合わせ、先ほど申し上げた2案から5案の代替案をつくって評価をする。評価をした結果につきましても同じように意見募集をしまして、最終的に総合評価をして1つに絞り込むと、そういった流れとなる予定でございます。これはまだ現時点の案でございますが、実際にやる中で、またいろいろ変わってくるかもしれませんが、今のところこういったことを考えているということでございます。

ちょっと長くなりましたが、説明は以上です。

#### 4. 討議

【進行】 それでは、今の説明を受けまして、議事次第の4番、討議に入りたいと思います。

今の説明に対するご質問も含めてご意見を賜りたいと思います。ご発言いただけるようでしたら、挙手をお願いしたいと思います。もしくは、事務局のほうから順番にご指名させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、最初に横手市の五十嵐市長からご発言を賜りたいと思いますが、よろしいでしょうか。お願いします。

【五十嵐横手市長】 横手の五十嵐でございます。こういう検討の場を設けていただきましたこと、ありがとうございます。御礼申し上げたいと思います。

今までも私どもこのダム、ダム水の利用についてはいろいろ申し上げてきたことでありますので、重複になるわけでありませけれども、特に今回T P P絡みで米づくりを今後どうするかという話がいろいろ地元で出ております。これに対しては、私ども地球温暖化等々の進行で米をつくれる地域がどんどん北上するだろうと想定しておきまして、そういう意味では西日本では相当厳しい状況がこれから出てくるだろうと想定しています。したがって、私どもとしては米づくりを軸とした、別にT P P対策という意味ではなくて、米づくりを軸としたまちづくり、地域づくりはこれからも引き続きあるということでございまして、利水の観点でいうと、かんがい用水はこれは減らないと、あり得ないというふうにご考へております。もちろん環境の保全上からいっても、水田の環境保全機能というのは下がることはない、これからはもっともっと高まるものだと思っております。

水の世紀と言われて久しいわけでありませけれども、ますますそういう中では水を有効に使うという考え方はこれからも持ち続けなければいけないだろうと想定している次第でございます。そういう意味では、それをかなえるのは、私ども今考へられる範囲で言うとダムを建設することがベターであろうというふうにご考へている次第でございます。

以上でございます。

【進行】 ありがとうございます。

続きまして、湯沢市の齊藤市長からご発言をお願いします。

【齊藤湯沢市長】 湯沢の齊藤でございます。私どもは、雄物川の上流部に位置する湯沢市でございますけれども、今現在は川の氾濫については、直接大きな被害というのは、最近は見舞われているわけではございません。しかし、近年集中豪雨等によりまして堤防を越えるおそれがあるといった場面は幾度か遭遇いたしております。そのため、私ども湯沢市内でも雄物川沿いの町内会の方々では水害から生活を守る会という団体を設置いたしまして、避難訓練などの活動を毎年行っている地区がございます。

また、このような中、国の直轄事業として治水事業に鋭意取り組んでいただいているところですが、私ども市長対話集会というのがございまして、それを開催いたしますと、やはり堤防の整備など、地域の方々からの要望はまだまだ多く寄せられております。特に今年は7月から9月にかけて特定の地域に短時間、多量の雨が降るとい、いわゆるゲリラ豪雨が発生いたしまして、道路や河川や農地などに多くの被害をもたらしました。地域の住民の洪水に対する不安をまず解消していただくということで、治水対策の必要性を強く感じているところでございます。

以上でございます。

【進行】 ありがとうございます。

続きまして、東成瀬村、佐々木村長、お願いします。

【佐々木東成瀬村長】 私のほうから何点か申し上げさせていただきますが、まず第1点目は、ダム事業の利水だとか治水効果を県民にもっと簡単に理解させるような方策が必要ではないかなというふうなことをここずっと検証ダムになってから感じてきておりました。と申しますのは、具体的な基本計画だとか、いろんな資料等には難しい表現であるわけですが、これは当然専門家の方はわかるわけなのですが、一般県民からするとなかなかダム事業についての理解度はまだ不足しているのではないかなというような感じをいたしております。そういったことが、我々がいろんな集落内、地域内での会合などで素朴な質問された場合に、我々自身がどう答えたらいいのかなかなか苦慮する場面がたびたびあります。例えば簡単なお話、ダムをつくれればどんな効果があるのですかと言われたこと、小

学生、中学生から聞かれたりした場合にも、まさか書類を全部ひっくり返して説明するわけにもいきませんので、何とかそこら辺をもっと子供方にも、一般県民にもわかるような、理解いただけるようなパンフレット、あるいはそういうふうな説明資料を準備をして、県民に訴えていく必要があるのではないかなというふうなことを感じております。

一般横手市の増田町に在住しておられる88歳のご老人の方とお話しをする機会がありました。その方は、昭和20年の大雨の被害の際に河川が氾濫して大変な被害を受けたことをしっかり記憶しておりまして、今はその後皆瀬ダムができてから枕を高くして寝ているのだけれども、成瀬ダムはいつになったらできるのよといった期待をかけられてしまいました、これはやっぱりどういうふうな経過で今休んでいるのか、そういったことも含めて我々ももっとダムの効果等について説明できるような資料が欲しいなというふうなことを感じておりましたので、ひとつよろしくご検討いただきたいと思います。

また、村といたしましての効果は、村はダム対策室を、このダム事業が始まって以来、少ない職員の中から職員を配置して、用地交渉やダム事業全体について、その事業の推進に当たってきているところであります。計画では、県営発電所の計画もありますし、まさしくエコエネルギー対策としても大いに期待されることでもあります。

また、ダム湖周辺は森林生態、原生林が望まれるすばらしい眺望、景観の場所でもありますし、約10キロメートル上流には栗駒国立公園の栗駒高原、それから栗駒山、須川高原、須川温泉がありまして、夏分だけの観光地ですが、年間50万人の入り込みがある地域になっております。2年前の岩手・宮城内陸地震の影響で国道342号、398号が寸断されましたけれども、今年の5月30日と9月18日に国土交通省の東北地方整備局、それから県のご努力によりまして再開通したばかりですが、入り込み客も徐々に回復してきております。これに成瀬ダムが完工いたしますと、地域に大きな観光資源としての役割が期待されております。

それから、申し上げますと、検証ダム事業になってからのダム事業についてであります、先ほど局長さんのごあいさつのとおり、地域の住民はこれまで順調に進んできたのが検証ダムとなってから止まってしまって、大変不安、心配しておるのが現実でございます。どうぞ今後のスケジュールなども、今回の内容によればわかりますけれども、ある程度概要でも、これから今後の計画を一般県民に知らしめていかなければいけないのではないかなというふうに感じております。

以上でございます。

【進行】 ありがとうございます。

続きまして、大仙市、久米副市長、お願いいたします。

【久米大仙市副市長（栗林大仙市長代理）】 大仙市の久米でございます。大仙市の実態をひとつお話ししたいと思います。大仙市は雄物川が南北に走っております。その中で、雄物川の中流部と言われる大仙市の西部地区であります旧神岡町、それから旧南外村、旧西仙北町、旧協和町については、無堤区間が非常に多いわけでございます。現在、国交省から堤防整備を進めていただいておりますけれども、中流部の堤防の整備率は、堤防高とか堤防幅が不足しております暫定堤防を含めましても左岸は40%、それから右岸が21%ということで、整備率が非常に低いわけで、治水の安全度が低いという状況でございます。ひとたび大雨が降りますと、洪水が発生しております。最近でも、平成19年の集中豪雨によりまして家屋とか農地に大きな被害が発生しております。そしてまた、西仙北地域の強首地区においては、現在500ヘクタール規模の圃場整備も実施しております。堤防が完成しませんでした、圃場整備ができて雨以降るたびに洪水が発生するということで、公共投資が無駄になるということも出てくるのではないのかなと思っております。そういうことで、洪水の調整施設としてのダムの建設をお願いします。

それから、もう一点は、利水の関係でございます。大仙市では、現在、簡易水道事業を21地区で行っております。その中においても、大曲の西部地区の南外地域と西仙北地域については、出羽丘陵地帯でして、地下水も調査しましたけれども、あまり出て来ません。それから、沢水も夏になれば枯れるということで、合併以前に南外地域においては簡易水道整備事業を既に終わらせております。そしてまた、西仙北地域においても大沢郷地区と刈和野地区において、現在、簡易水道事業を行っております、それぞれ水源調査の結果、地区内に良好な水源が確保できないということから、合併前でございますけれども、成瀬ダムに水源を求めまして、暫定豊水水利権の使用許可を得まして、現在雄物川の表流水と、それからの伏流水を暫定取水しております。現在工事中のところもありますけれども、既に供用を開始している状況です。ですから、このままダムが中止になりますと大変なことになるなということが第1点でございますし、特にこの水道の未普及地域については、これまでも自家用水道とか沢水を水源としてきておりました。そして、水質の悪化、それから水量が不足ということで深刻でございます、現在の住宅事情からしましても、このままでは良好な生活ができないということで、当時の南外地域、それから西仙北地域でも飲

料水の安定供給を図る観点から水道整備をしてきたところであります。南外、それから西仙北合わせまして、1日の最大取水量は約3,000立方メートルの許可を得てやっております。暫定の取水でございますので、夏場に雄物川が渇水しますと、ある一定のところよりも水位が下がれば取水してはだめだという、暫定の取水許可なわけでございます、年に数回取水できない場合が出てきます。この場合は、ほかのところから給水車が行ったりして対応しており、そのほかには住民の方々に水を節水してくださいよと広報車で回ってやっていると、そういう状況でございます、このままいくと毎年そういう状況が出てきますので、何とかダムを完成して、安定水利権に移行できるようにひとつお願いしたいなということでございます。

以上でございます。

【進行】 ありがとうございます。

続きまして、羽後町の佐藤副町長、お願いいたします。

【佐藤羽後町副町長（大江羽後町長代理）】 羽後町、私どもの町は主に治水の恩恵を非常に受けている自治体であります。これまで関係市町村、いろいろなご協力をいただきまして、雄物川の上流部の整備については非常にお力添えをいただいているところでございまして、本当にありがたいなというふうに思います。特に大久保堰を初めとする上流部の固定堰については、本当にいろいろ継続しながら頑張っておられますこと、我々町民初め関係農業団体あるいは直接影響を受ける農業者の方々が感謝しているところでございまして、これはやはり固定堰というものは農業サイドだけでなく、治水の意味から周辺市町村のそうした大きな洪水に対する調整機能も果たします。そうした意味では、農家も、あるいは付近に住んでいる町民の方々も大きな恩恵を受けているというふうに判断しているところでございます。

それから、成瀬川下流の雄物川左岸に位置する我々の鶴巣地区でございますが、これは何年と大洪水が発生しまして、非常に困ってございました。これについては幹線道路でございます、道路に隣接する河川でございます、周辺の住民、そうした方々からも非常に何十年と要望があったのでございますが、これに現在着手していただいております、本当に改めてこれは御礼申し上げたいというふうに思います。これもやはり地域住民の不安、あるいは一日一日の生活に対して、そういう河川の氾濫、洪水等、そうしたものの調

調整機能を果たす観点からすれば、やはり成瀬ダムの下流に位置する私どもとしましては、豪雨時期の洪水、あるいは今湯沢の市長さんがおっしゃいましたとおりゲリラ豪雨、そうしたものの調整機能も十分果たすというふうに思いますし、下流の皆さんは飲料水として生活上の一番大事な問題を抱えているというようなことをお聞きしますと、ぜひこのダム事業については関係市町村と力を合わせながら地域住民、それから県南、あるいは秋田市まで含めてぜひ一刻も早く完成していただければありがたいなというふうに考えているところでございます。

【進行】 ありがとうございます。

次に、秋田市の中川副市長、お願いいたします。

【中川秋田市副市長（穂積秋田市長代理）】 中川です。雄物川の中流、下流域にある秋田市として、意見を述べさせていただきます。

ダム事業の検証ステップ1の段階ですが、成瀬ダムについては治水対策として早期の完成を望んでおります。洪水対策として、ピーク時の流量を極力減らして治水安全度を確保することが必要であります。そのためにはそれぞれの地域で可能な限り洪水を調整し、処理し、河川への流出をできるだけ抑える、遅れさせることが求められています。しかし、最近では、とりわけ地球温暖化が原因と言われているゲリラ的な集中豪雨もあり、治水の安全度というのは低下の状況になることが予想されます。この雄物川の治水計画によりますと、皆瀬ダムもありますし、鎧畑ダム、それから玉川ダム、今回検討されている成瀬ダム、そこは洪水の調整も行いまして、流域全体の洪水被害を軽減するという事も満たしております。かんがい、あるいは先ほどお話ありました水道、発電、いろんな目的を持った事業もこれから予定されていますので、この恩恵をこうむる市町村にとってはなくてはならないダムだと感じています。

また、治水計画の中では、中流部、下流部において堤防整備、河道掘削などを行って洪水被害を低減する内容になっております。雄物川の、堤防整備が必要な直轄管理区間240kmと伺っていますが、そのうち完成している堤防が132km、断面不足の堤防が41km、まだ堤防のない箇所67kmとのことであります。この堤防のない地域が秋田市の雄和地区にあります。近年におきましても、昭和62年、3年前の平成19年の洪水でも床上、床下浸水も、農業被害もありました。最近のゲリラ的な集中豪雨の多発もあり、地域の方々是非常

に不安に思っているところです。

秋田市としましては、成瀬ダムの早期完成はもちろんですが、連続堤防の整備、さらに河道掘削を促進して地域住民の安全、安心な暮らしを確保していただくようよろしくお願いいたします。

以上です。

【進行】 ありがとうございます。

それでは、秋田県、佐竹知事からお願いいたします。

【佐竹秋田県知事】 今、各地域の市町村長さんからお話ございました。これに尽きるとは思います。2つの側面についてちょっと私から、今日はまだこのステップの初めのほうですね。個々の問題はこれから議論になると思います。ですから、詳細の問題についてはこれからでしょうけれども、総論として、やはり治水にしても、利水にしても、本来はストックとフローとの両方の関係でコントロールするというのが論理的なわけでありまして、ストック調整がダムで堤防等についてはフローの調整というふうに、そういうことでこれがどちらかで全部やるということは、物理学的にはないのであります。ただ、全体の費用との関係でこれをどういう形で進めるのかというのが河川流域全体の構想ではなかろうかと思えます。

そういうことで、それぞれの流域で堤防等のさまざまな状況、整備も行ってはいますが、最近の状況を見ますと、実は単純な話、秋田市でいいますと旭川ダムができてから旭川水系では全く洪水はない、ぴたっとないわけでありまして、最近の状況ではそれ以外のやはり大丈夫かなと思うところで非常にそういう被害、先般もこの夏は、仙北市の状況でしたけれども、あれはやはり河川でそもそも受けられないのに、さらに今度は農業用水の関係で、逆にこれ農業用水路が非常にスムーズに広域的に発達してきますと、そこでの河川への流入ということでオーバーフローを起こすという、非常にまた別の現象も起きていますので、これからの状況というのは、やはり統計学的なものも含めてですけれども、これからの気象というものにある程度幅広に対応できるような形にしておくということが必要なのかなと。そういうことで、私はそういう状況の中でここまで来たダムでありますので、河川流域のさまざまな政策も含めて、やはりストック調整としてのダムというのは、私は欠かせないものではなかろうかと思えます。

もう一つは、ちょっと視点を変えるのですけれども、この日本というのは水資源が大変豊富です。そして、その中でも特にこの秋田というのは非常に豊富な水資源のあるところでありまして、世界的には今水資源の争奪戦、国際的な水資源の争奪戦ということからすると、この水資源というのはそういう形での国際的なものとのとらえ方をすると、フローとストックはあるでしょうけれども、そういう段階で貴重な水資源を一つの資源、それこそ本当の意味の資源と考えると、やはりこのストックするという、そういう一つの思想というものは地域全体のこれからの可能性が非常にいろんな面で高まるのではないかと思うのです。変な話、非常に温暖化が進んで、ある地域で非常に砂漠化が進むと。いろんな形の産業政策というのには水というのは欠かせないわけですし、この水をきちっとコントロールできる地域というのは、全く別の展開もこれから考えられるという、そういうことにもなるのかなと思っております。そういう意味で、このダム機能というものを近視眼的な単純な治水、利水のみならず、そういうこれからの水資源の豊富な地域戦略の一つとして考えて、こういうものを中心に産業集積を図るということもできるわけでありまして。ますますこれからそういうことになる、特に国際的にですね。そういうことで、私はやっぱりこのダムというものは単にそういう意味、今のダムというのは当然必要な以外に、さらにそういう機能も持たせることができるのではないのかという、そういうことで県としては、これからの検証によるわけですけれども、総体論的にはこのダムというものはここまで進んできておりますので、これを速やかに完成するのが筋ではないかということをお県としての意見として申し上げます。

**【進行】** ありがとうございます。

それでは、東北地方整備局から何かコメントがあれば。

**【青山局長】** 大変貴重なご意見いただきました。今日は第1回目ということなものですから、今日いただいたご意見を踏まえつつ、これから全体の整理をしていきたいというふうに思っております。

特に温暖化の話が何点か出まして、そういったものも含めてどう評価するのかということで、大変貴重なご意見だったと思います。その辺を配慮したいと思いますし、あと村長さんの方からあった、どうもわかりにくい説明だというのは確かにそうだと思いますので、できるだけわかりやすい言葉で県民、住民の方に理解されるような説明ぶりも、検討とあ

わせていろいろ工夫していきたいと思いますので、また引き続きさまざまなご意見よろしくお願ひしたいと思ひます。本日は大変ありがとうございました。

【進行】 その他、特にご意見ございませんでしょうか。

## 5. 閉会

【進行】 それでは、以上をもちまして「第1回成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

----- 了 -----